



Hokkaido University of Education  
北海道教育大学

男女共同参画  
推進会議

# 平成23年度 活動報告書



平成24年12月



## 男女共同参画推進会議 平成 23 年度活動報告書の刊行によせて

本報告書は、国内外における男女共同参画推進の動向を踏まえて、平成 19 年 3 月に設置された男女共同参画推進会議が、平成 23 年度における本学の男女共同参画の現状と課題をまとめたものです。ワーキンググループの段階から刊行を重ね、男女共同参画推進会議委員の執筆により、ここに第 6 冊目の活動報告書を刊行することとなりました。

我が国では、男女共同参画社会の実現を目指して、男女共同参画社会基本法が 1999 年 6 月に制定されました。国立大学協会（以下、国大協）では、大学等の教員や研究者の採用を含めて、学問・研究領域における男女共同参画を推進するために、数値目標を掲げてきています。2000 年 5 月の提言では、「2010 年までに国立大学の女性教員の比率を 20%にする」という数値目標が掲げられましたが、現状は厳しく全国平均では 12.7%という数値であり、目標値には達せず数値の解離は大きいものでした。国大協は、この現状を受け目標達成に向けて、2011 年 2 月に「国立大学における男女共同参画推進について－アクションプラン－」を作成し、4つの提言を行っています。そして、引き続き「女性教員比率を 20%以上に引き上げることを目指しつつ、少なくとも 2015 年までに 17%以上（各大学において 1 年ごとに 1%以上）に引き上げる」ことを達成目標としています。

本学では、教員養成大学として男女共同参画社会実現のための社会的役割を積極的に担うために、男女共同参画推進会議を設置し、第 2 期中期目標（平成 22 年度～平成 27 年度）における中期計画として「国立大学協会が掲げる女性教員の割合 20%を目指し、女性教員を着実に増加させることにより、男女共同参画を推進する」を設定しています。そして、平成 23 年度計画にしたがって、男女共同参画推進会議ワーキンググループが中心になり本学の「女性教員採用におけるポジティブ・アクション原案」を策定しています。平成 23 年度の活動としてこのことが特記されます。同ポジティブ・アクション原案の策定にあたっては、平成 22 年度に全国の教員養成大学及び教員養成学部を持つ国立大学へのアンケート調査の実施、そして平成 23 年度には他大学への訪問調査を行っています。その原案は、女性教員採用促進の推進方策として広報活動の推進、インセンティブの付与や育児・介護等の両立支援策、研究助成といった女性教員の積極的な採用方策を掲げています。このポジティブ・アクションが平成 24 年度に策定されることになっています。

このような中で、本学の女性教員の割合は本報告書にまとめられているように、平成 18 年度の 13.9%から平成 23 年度には 17.6%となり 3.7%の伸びを示しています。ポジティブ・アクションを策定することで、今後さらに、女性教員採用促進の推進が求められます。

なお、国の「第3次男女共同参画基本計画」（2010年）では、「教員養成課程における男女平等などの人権教育を推進する」など、教員養成大学の担う社会的役割が強調されています。本学では平成23年度より、全学共通の1年生教養必須科目として「倫理・人権」を開設し、その中に「男女平等・ジェンダー」の講義と演習の枠を設けています。この科目の開設準備には男女共同参画推進会議のメンバーが加わり、ジェンダー、男女共同参画社会の実現などが内容に盛り込まれることになりました。本報告書では、開設初年度の授業における受講学生の貴重な感想が取りまとめられています。

このように、男女共同参画推進会議では平成23年度の活動を行っています。本報告書は、男女共同参画の視点から、教職員の採用・昇任、学生・大学院生の就職・進学、カリキュラム、ハラスメント等の人権侵害とその予防活動などのデータを取りまとめています。教職員の皆様には、今後の大学作りの参考資料として、これまでに刊行しました報告書と合わせて、本報告書を活用していただければ幸いです。また、学外にも積極的に情報発信するとともに、本学学生、大学院生にも広報をしていきたいと考えております。今後とも、男女共同参画推進会議の活動にご理解とご支援をいただきたくどうぞよろしくお願い致します。

北海道教育大学男女共同参画推進会議

平成24年12月

## 目 次

|  |        |
|--|--------|
| 1. 教職員の現状：平成 23 年度について                                       | ・・・ 1  |
| 1) 大学教員の男女比率   | ・・・ 1  |
| 2) 教員採用における男女比率  | ・・・ 2  |
| 3) 管理職及び各種委員会における委員長・副委員長の男女比率                               | ・・・ 3  |
| 4) 事務系職員採用における男女比率   | ・・・ 4  |
| 2. カリキュラムの現状   | ・・・ 7  |
| 1) 平成 23 年度「倫理・人権」（1 年生教養必修科目）実施内容<br>について一札幌校のジェンダー関連内容を例に一 | ・・・ 7  |
| 2) 受講学生の感想   | ・・・ 10 |
| 3. 育児・介護と仕事の両立について   | ・・・ 13 |
| 4. 卒業後の進路と就職内容   | ・・・ 15 |
| 1) 学部学生  | ・・・ 15 |
| 2) 大学院生  | ・・・ 19 |
| 5. 広報・啓発活動   | ・・・ 25 |
| 6. 北海道教育大学のハラスメント防止と問題への対応                                   | ・・・ 29 |
| 1) 本学全構成員（大学教職員，附属学校園教職員，学生，交換<br>留学生）に対するハラスメント防止に関する研修会の実施 | ・・・ 29 |
| 2) 教育実習・介護等体験実習時におけるハラスメント防止のための<br>指導・啓発                    | ・・・ 32 |
| 3) 各キャンパスにおけるハラスメントの実態                                       | ・・・ 33 |
| 4) 人権相談体制の P R の強化徹底について                                     | ・・・ 34 |
| 5) 「性教育学」の開講   | ・・・ 37 |
| 6) アルコール・ハラスメント，DV（デートDV）防止について                              | ・・・ 37 |
| 7) まとめと今後の課題   | ・・・ 38 |
| 北海道教育大学男女共同参画推進会議人員構成  | ・・・ 39 |

本報告書の表紙については，岩見沢校芸術課程美術コースの井本晴子さんにデザインしていただきました。



# 1 教職員の現状：平成 23 年度について

## 1) 大学教員の男女比率

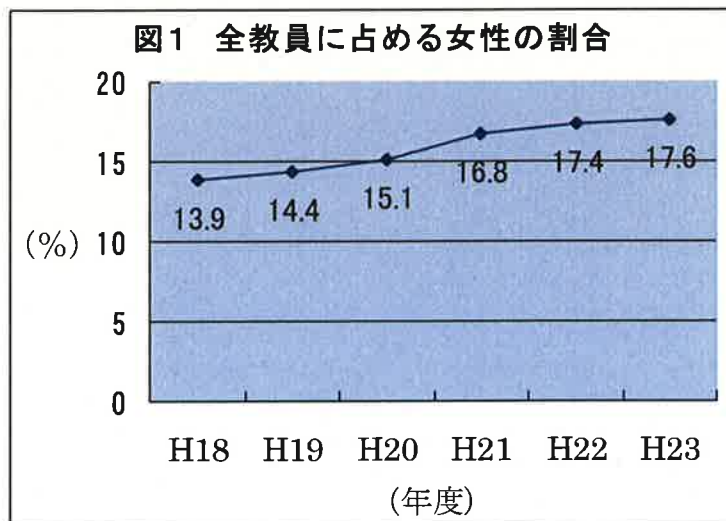
本学の教員全体に占める女性教員の割合は、平成 18 年に北海道教育大学として初めて男女共同参画のためのワーキンググループが作られて以来、わずかずつではあるが上昇を続けている。平成 22 年度に全学で 17.4%であった女性比率は、平成 23 年度には 17.6%となり、平成 18 年度の 13.9%から 3.7%の伸びを示した（表 1-1, 図 1）。ただし、国立大学協会（以下、国大協と略す）が設定した「平成 22 年までに女性教員比率を 20%とする」という目標には、まだ及んでいない。国大協が平成 22 年 12 月にまとめた報告書（<http://www.janu.jp/active/txt6-2/201103houkoku.pdf>）によると、全国の国立大学の女性比率は、10.8%（助手・助教を除く）であり、この、すべての分野を含めた全国平均と比較すれば本学は健闘していると言えよう。しかし同報告書でも教育や人文科学、社会科学の分野では、比較的女性が進出しているのに対し、理工学分野では低い水準に留まっていることが示されている。

本学は教育学部単独の単科大学であり、個々には理工学的な分野や研究室もあるが、全体としては教育の領域にカテゴライズされている。そのことを考慮すると、本学の伸びは教育系の大学としては決して突出してはいないと言える。

キャンパスごとに見ると、釧路キャンパスでの採用には昨年に引き続き男性教員が多く、女性教員数も昨年より減少しているため、平成 22 年度には 15.9%であった女性比率が平成 23 年度は 11.8%にまで減少した。しかし、旭川キャンパスでは女性教員採用が増え、女性比率が 10.7%から 14.6%に増えたことで、教員養成全体では前年度を 0.2%上回った。また、岩見沢キャンパスでは男性採用しかなかったが、函館キャンパスでは女性採用があったことで新課程では 0.4%の上昇になった。全体では昨年度より 0.2%の上昇であり、平成 22 年度からは横ばい傾向にあるといえる。

表 1-1 北海道教育大学 大学教員の男女比（平成 24(2012)年 3 月 1 日現在）

|             | 全体   | 札幌   | 旭川   | 釧路   | 教員養成小計 | 函館   | 岩見沢  | 新課程小計 |
|-------------|------|------|------|------|--------|------|------|-------|
| 男性          | 322  | 83   | 70   | 60   | 213    | 65   | 44   | 109   |
| 女性          | 69   | 22   | 12   | 8    | 42     | 13   | 14   | 27    |
| 女性比率        | 17.6 | 21.0 | 14.6 | 11.8 | 16.5   | 16.7 | 24.1 | 19.9  |
| (参考)前年度女性比率 | 17.4 | 20.7 | 10.7 | 15.9 | 16.3   | 15.6 | 25.0 | 19.5  |



次に，附属学校教員数の男女比率を表1-2に示す。

表1-2 北海道教育大学 附属学校教員の男女比（平成24(2012)年3月1日現在）

| 附属学校教員      | 全体   | 札幌   | 旭川   | 釧路   | 函館   |
|-------------|------|------|------|------|------|
| 男性          | 128  | 33   | 26   | 28   | 41   |
| 女性          | 59   | 11   | 14   | 7    | 27   |
| 女性比率        | 31.6 | 25.0 | 35.0 | 20.0 | 39.7 |
| (参考)前年度女性比率 | 28.8 | 19.0 | 27.5 | 20.0 | 40.3 |

附属学校教員については，函館がわずかに減少したが，札幌と旭川キャンパスでは前年度より女性教員比率が大幅に増え，大学教員よりも14%も女性比率が高くなっている。ただし，北海道教育委員会の『平成23年度北海道学校一覧』によると (<http://www.dokyo-i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksk/chosa/gakkou-i/2010gakkou-i.htm>)，道内の公立小学校では女性比率が51.6%，公立中学校でも36.2%となっており（公立幼稚園の教員における男女比は公表されていない），これらと比較すると本学における女性比率はまだ低いと言わざるを得ない。各キャンパス間で差異もあり，今後の人事異動の状況を見守りたい。

## 2) 教員採用における男女比率

表1-3に，平成23年度の教員採用人事における男女別状況を示す（次頁）。

採用者全体における女性比率は，平成21年度の35.7%，平成22年度の17.9%をさらに下回る14.3%であり，女性教員採用率は下降を続けている。応募者中の女性比率も平成22年度の18.9%をさらに下回る12%となっている。全人事案件14件の内訳をみると，女



性応募が全くなかった人事案件が3件あり、応募者1人のみの人事案件を合わせると8件となって全人事案件の半数を越えている。女性応募者の減少傾向が採用比率減少の大きな要因であると考えられるので、今後は女性教員採用促進対策として検討中のインセンティブ導入などが急務である。

### 3) 管理職及び各種委員会における委員長・副委員長の男女比率

表1-4に、平成23年度における全学および各キャンパスでの各種委員会の数と、その中で女性が委員長・副委員長を勤める数を列挙した(次頁)。各種委員会および委員長の性別は、各キャンパスの各種委員会委員等一覧に記載されたものから算出した。

大学運営の中で管理的な責務を負う委員長、副委員長を担った女性教員を全学で見ると9.8%であり、全体での女性比率17.6%と比較してもかなり少ない。また全体的な傾向として補佐的な副委員長数は増えているが、平成23年度は委員長を務める女性教員が岩見沢と釧路キャンパスでは1人もいないこともあり、管理的な役割を担った女性教員の減少がみられる。この傾向については、ここ数年間の報告書でも毎回指摘があるように、教員男女の年齢分布や職位に偏りがある場合もあるが、女性教員が積極的に大学運営業務に携われる風土が重要であり、今後はそのための環境整備も必要となると思われる。

また、本学の学長を含む管理職<sup>1</sup>30名のうち28名が男性、女性は2人のみである。女性管理職が活躍できるような体制を整えることが大いに望まれる。事務系職員では、22名の管理職中、女性は2名である。事務職員の場合は若い年代ほど男女の比率が拮抗しているが、高年齢の場合は男性の比率が大きいため、今後の推移を見守る必要がある。

---

<sup>1</sup> ここでいう「管理職」とは、教員については学長、副学長、理事、副理事、教職大学院長、保健管理センター長、附属学校長、各センター長、図書館長を指す。なお、理事兼任の各センター長および図書館長が5名ある。事務系職員では、事務局長、部長、課長、室長、事務長を指す。

表1-3 平成23年度教員採用調査

|   | 応募者数 |      |      | 採用者  |      |
|---|------|------|------|------|------|
|   | 総数   | 男性   | 女性   | 性別   | 採用年度 |
| ア | 17   | 13   | 4    | 男    | H23  |
| イ | 25   | 24   | 1    | 男    | H23  |
| ウ | 4    | 4    | 0    | 男    | H23  |
| エ | 11   | 9    | 2    | 女    | H23  |
| オ | 6    | 6    | 0    | 男    | H23  |
| カ | 6    | 4    | 2    | 女    | H23  |
| キ | 6    | 6    | 0    | 男    | H23  |
| ク | 9    | 6    | 3    | 男    | H23  |
| ケ | 10   | 8    | 2    | 男    | H23  |
| コ | 9    | 8    | 1    | 男    | H23  |
| サ | 17   | 16   | 1    | 男    | H23  |
| シ | 16   | 14   | 2    | 男    | H23  |
| ス | 17   | 16   | 1    | 男    | H23  |
| セ | 7    | 6    | 1    | 男    | H23  |
| 計 | 160  | 140  | 20   | 女性比率 |      |
| % | 100  | 87.5 | 12.5 | 14.3 |      |

表1-4 北海道教育大学 各種委員会の正副委員長の男女別人数（平成23年度）

|                     | 全体    | 札幌    | 旭川    | 釧路    | 教員養成<br>小計 | 函館    | 岩見沢   | 新課程<br>小計 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|------------|-------|-------|-----------|
| 委員会数                | 82    | 17    | 23    | 14    | 54         | 17    | 11    | 28        |
| 女性委員長数              | 6     | 2     | 3     | 0     | 5          | 1     | 0     | 1         |
| 女性副委員長数             | 10    | 3     | 0     | 3     | 6          | 2     | 2     | 4         |
| 女性比率 <sup>表注)</sup> | 9.8%  | 14.7% | 6.5%  | 10.7% | 10.2%      | 8.8%  | 9.1%  | 8.9%      |
| 教員全体の女性比率           | 17.6% | 21.0% | 14.6% | 11.8% | 16.5%      | 16.7% | 24.1% | 19.9%     |

表注) 各委員会には一般に正副委員長が1名ずつ、計2名いるため、正副委員長の総数は委員会数の2倍となる。女性比率は、(委員長数+副委員長数)\*100/委員会数×2として計算した。

#### 4) 事務系職員採用における男女比率

表1-5に、平成23年度の事務系職員採用人事における男女別状況を示す。事務系職員の採用においては、平成14年度以降、男女比は拮抗している。平成22年度は男性5名、女性9名採用と女性が多かったが、平成23年度の男性7名、女性4名と合わせると、全体として不均衡はない。平成14年度以降の採用者数全体の男女比についても、54.6%と45.4%であり、偏りはないと言える。

表 1-5 男女別事務系採用者数

|    | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 計  | (%)     |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|---------|
| 男性 | 7    | 6    | 5    | 4    | 3    | 4    | 4    | 8    | 5    | 7    | 53 | (54.6)  |
| 女性 | 5    | 5    | 4    | 5    | 4    | 2    | 3    | 3    | 9    | 4    | 44 | (45.4)  |
| 計  | 12   | 11   | 9    | 9    | 7    | 6    | 7    | 11   | 14   | 11   | 97 | (100.0) |

ただし、以上の数値は正職員に関するものである。表 1-6 に示すように、事務系職員には正職員の他、非常勤職員があるが、男性では 90% 近くが正職員であるのに対し、女性の正職員は 4 割にも満たず、非常勤職員が 60% を越えている。前年度（平成 22 年度）と比べると、平成 23 年度に派遣職員はいないが、女性正職員の比率は 1.3% 減少しており、正職員における男女比率格差は改善されていない。また正職員でない職員の待遇等については今後も継続して調べていく必要がある。

表 1-6 男女別事務系採用者数（平成 24 年 3 月 1 日現在）

|             | 正職員  | 非常勤職員 | 派遣職員 | 全体  | 全体の男女比率 |
|-------------|------|-------|------|-----|---------|
| 男性          | 162  | 24    | 0    | 186 | 54.3    |
| (男性全体に対する%) | 87.1 | 12.9  | 0.0  |     |         |
| 女性          | 61   | 96    | 0    | 157 | 45.8    |
| (女性全体に対する%) | 38.9 | 61.1  | 0.0  |     |         |



## 2. カリキュラムの現状

### 1) 平成 23 年度「倫理・人権」(1 年生教養必修科目) 実施内容について——札幌校のジェンダー関連内容を例に一

平成 23 年度より, 全学共通の 1 年生教養必修科目として「倫理・人権」が開設されることとなり, 平成 23 年度前期に旭川, 岩見沢, 釧路, 函館の 4 キャンパス, 後期に札幌キャンパスで授業がおこなわれた。

ここでは, 札幌キャンパスで実際に行われた「倫理・人権」の中のジェンダーに関わる計 3 回の講義について, 講義時に各講師から配布されたレジュメと, 講義時の筆者の聞き取りをもとに, 内容を紹介する。

なお「倫理・人権」は「人権」, 「差別」, 「倫理」, 「ジェンダー」の 4 本の柱から構成されており, それぞれが講義と演習で 1 領域を形成している。「ジェンダー」は講義の最終領域に位置づけられている。

3 回の講義題目は, 下記の通りである。

- ① 「〈性の尊厳〉について考える」
- ② 「ジェンダー・コンシャスネスを高めよう」
- ③ 「〈男女共同参画社会〉の実現に向けて」

#### ① 「〈性の尊厳〉について考える」

この講義には副題「対等な関係を築くために」がつけられている。講義は学外講師(札幌人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員)が担当している。

講義の冒頭では, 「人権擁護委員の活動」, 「セクハラ」, 「デートDV」について概要が話され, その後, 「デートDV」の実態や対策の詳細が示された。進行は次のとおりである。

#### ア DV とデートDV

DV の種類: 身体への暴力, 心への暴力, 性的な暴力, お金の暴力

デートDV の実態: 女性 13.6%, 男性 4.3% (内閣府 2008 年調査 10 代~20 代の被害)

#### イ デートDV の 2 ケースを映像でみる

「人と人とのよりよい関係をつくるために」(内閣府男女共同参画室) の DVD から, “若者間の交際相手からの暴力” をアニメで例示した部分を視聴

#### ウ なぜDV は起きるのか, DV の特性は?

なぜ暴力を選択するのか, 暴力そのものが与える影響, 親しい関係の中で起きるという特性, サイクル化する暴力

エ 対等な関係を築くために必要な事

暴力に正当化はありえない，自分のことを大切に，相手のことも大切に  
嫌なことには「NO！」と言う，自分とは違う考え方・意見を認める

オ デートDVを受けたときにはどうするか，友人の様子が変だと思ったら

自分を責めない，話を聞く，相談機関への相談（ホットライン等の紹介）

このほかに，札幌人権擁護委員連合会作成のミニパンフレット「たいせつに育てよう！  
あなたの人権 わたしの人権 しない，させないデートDV」が配布された。このミニパ  
ンフにも，「女性の人権ホットライン」，「子どもの人権110番」，「みんなの人権110番」，  
「インターネット人権相談」の各種相談機関の連絡先が紹介されている。

講義で例示された，演習時のディスカッションポイントは，以下の2点である。

a ケンカとDVの違いは何だろうか？

b 自分と相手の人権に配慮すると，ケース1・2はどのような会話になるか？

（「ケース1・2」とは，DVDで視聴したデートDVのケースストーリーを指す。  
またこの部分のシナリオも講義時に配布している。）

②「ジェンダー・コンシャスネスを高めよう」

2回目の講義の副題は「自分のジェンダーバイアス（偏見）を自覚しよう。多様な生き  
方，多様な家族をつくろう」である。この回は学内講師の担当である。

特定の職業と結びついた女性イメージの問題を皮切りに，性の2分法の問題，女性労働  
者の直面している問題等が取り上げられた。進行は次のとおりである。

ア ジェンダーバイアス

職業とジェンダー秩序：女医の歴史を例に

職業と女性イメージの一致，ただしここ数年の変化あり

イ 性の2分法の問題

性の多様性，性の文化の多様性，生物学的・社会的・文化的因子との関係

ウ なぜ2分法が出てきたのか

近代社会における産業化（労働力が商品となる社会へ），産業革命と労働の可視化

エ 周辺的労働力としての女性労働者

支払われない労働の収奪による支払われる労働の成立

オ 女性労働の現代的課題と未来

女性労働の現状：男は仕事，女は家庭，M字型雇用，補助的就労

M字の変化，雇用の不安定化，ペイエクイティ，コンパブルワース，ワークラ  
イフバランス

カ 多様な性，多様な家族の在り方

個人を基本単位とする社会，家族のあり方も多様であるような社会

講義で例示されたディスカッションポイントは、以下の3点である。

- a 男女の性別が分からなくても、あるいは同性愛者でも友達になれるかな
- b 自分が教師になったときクラスに性同一性障害の子がいたらどんなクラスづくりができるだろう
- c 自分が作りたい家族はどんな家族だろう

講義後には、「『性別にとらわれない』とは、男女がフラットになることなのか」、「性同一性障害の友人が、男性から女性に性をかえた。自分はどのように接すればよいか」、「男女差別の問題はしばしば取り上げられるが解決がままならない。どのような対策がとれるか」等の質問が出された。

### ③「〈男女共同参画社会〉の実現に向けて」

ジェンダー関連講義の最終回は学内講師による講義である。男女共同参画社会基本法の制定、世界からみた日本の男女平等の評価、を皮切りに、今日の日本社会のジェンダー課題が取り上げられた。進行は次のとおりである。

- ア 「男女共同参画社会」とは何か
  - 男女共同参画社会基本法の概要、「男女共同参画社会の留意点」：男女のラベリングでよいのか、共同とは？ 参加と参画はどう違うのか
- イ 日本は「男女平等後進国」＝世界の評価
  - 国連による「人間開発指数」、「ジェンダー・エンパワーメント指数」、「ジェンダー・ギャップ指数」、世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ指数」、列国議会同盟の女性議員比率、クォーター制をとる国
- ウ 男女共同参画社会への道のり
  - 1960年代の第2波フェミニズム、女性差別撤廃条約は何を提起したか
- エ 男女共同参画政策のあゆみ（国内）
  - 1995第4回世界女性会議から2010「第3次男女共同参画基本計画」閣議決定まで、2010「第3次男女共同参画基本計画」の強調点
- キ 男女共同参画と教育課題「多様な選択を可能にする教育・学習の充実」
  - 「教員養成課程における男女平等などの人権教育を促進する。」
  - 「国立大学における男女共同参画を推進するための提言」（国大協 2000年）
- ケ 国連女性差別撤廃委員会 CEDAW の勧告について
  - 民法の差別条項の改正、雇用環境の改善と「間接差別」の禁止、女性への暴力・性暴力への対応、性教育の推進、女性教員比率の増加、少数者女性の状況把握、個人通報制度が盛り込まれた選択議定書の批准

講義で例示されたディスカッションポイントは、以下の3点である。

- a 様々な領域（政治，労働，社会，教育，家族，マスコミなど）で，是正すべき格差や不平等にはどのようなものがあるだろうか
- b それらを是正するためには，自分たちは何をしたらよいだろうか
- c 自分たちが求める男女共同参画社会の標語やポスターを創ってみよう

講義後には、「男女格差の状況を格差と考えない人もいるのではないか」、「社会科学と自然科学の生物学的性に対する解釈の違いは？」等の質問があった。

ジェンダーに関わる講義では，学生の質問あるいは教員からの質問が活発に出され，他の講義とは趣が異なる様子が見られた。

## 2) 受講学生の感想

「倫理・人権」の最終回演習時には，全受講学生を対象にアンケートを取っている。自由記述欄にジェンダー関連内容について感想を記したものを抜粋し，以下に紹介する。

### ① “興味をもった，印象に残った”

- ・セクシュアルハラスメントやDVの話は，身近な話題ですごく興味を持てた。
- ・デートDVやジェンダーの講義は結構面白かったと思った。ただディスカッションポイントをせっかく挙げているのだから，一つの講義に一回は演習を入れた方が良かったと思う。
- ・特に印象に残ったのは男女共同参画社会についての講義です。やはり，まだ男女の差別はなくなっていますが，男と女は違いがある生き物なので違いはあって当然なので，違いはあっても差別はなくすという非常に難しい境界があることを忘れずに生活していきたいと思いました。
- ・ジェンダーや，ジェンダー・アイデンティティと性役割についても分かりやすかった。
- ・女性の立場について理解が深まった。

### ② “現代を生きる者としての学び，知っていそうでよく知らなかったことを知る，なくてはならない授業”

- ・現代を生きる者，そして教師を志す者として，人権の意味や性に関することを学んでよかったです。
- ・今まで知ってそうできちんと知らなかった「人権」について，また，性差別や男女共同参画のことなども講義で聞くことができて良かった。
- ・「倫理・人権」の授業は，なくてはならない授業だと，性の尊重，性暴力，DVについて，あまり大学では学ばない内容をとりあげることで，わかりました。小さいグループになって，自分の考えを述べる機会がたくさんあったので，自分自身が学び，考える力がつ



くと思いました。

・私たちは常に身近なところで、人権にかかわる問題にかかわっているということが分かった。また、この倫理・人権の授業を受けることで、ジェンダーの問題など、普段深く関わることのできない問題にかかわることができとてもよかった。

### ③ “テーマが重複、男性の立場からの話も聞きたい、こんな内容も必要”

- ・ジェンダーや人権問題などで、講義の内容がかぶっていたように感じた。
- ・ジェンダーの問題など、似たようなテーマの講義が多かったように感じます。
- ・後半の講義はジェンダーのものばかりで、少しもういいかなと思いました。
- ・男性の立場から、平等の話を知りたかった。
- ・女性に対する差別ばかりが取り上げられていたことが不満だった。
- ・後半は特に女性の権利、男女平等についての内容が多かったが、現実には、男性の権利もあることに加え、女性の社会的地位が向上することで、男性側が不利益を被る面も増えている。あまりに一方的だと感じた。
- ・講義を受けてタメになる部分は確かにあったが、結局自分たちには（例えばジェンダーなどの問題に対して）何ができるのか分からない部分、納得できない部分もあった。
- ・ジェンダーの話でも、「今の時代になぜ大切なのか。理由はこれだ！！」というものが無い気がして、聞きにくい事がありました。演習では、班ごとに他の人たちとディスカッションをして、他の意見・考え方を取り入れたり、考えさせられることがあったので、やってよかったという感じがしました。
- ・性暴力がだめだということは言われたけれど、女子を守るためだけのようには聞こえませんでした。なぜこのようなことをしてしまうのか、もし事件が起こったらどうなるのか（セカンドレイプについてなど）までの講義があってもいいと思う。

### ④ “すべて学ぶのは難しい、もっと時間をかけて”

- ・日本国憲法のことからDV、ジェンダー問題など短い期間で広くすべて学ぶことは難しいと思った。
- ・テーマのひとつひとつもきわめて重要なものだし、講義も先生方の考えや主張が伝わるもので、有意義な時間でした。演習では班のみんなと意見交換をする機会をいただき、充実したものにできたと思います。話し合いのたびに知識や経験の不足を感じ、もっと時間をかけてそれぞれの考えを深める必要があると思いました。一生懸命聴いているとわかることや考えることがいっぱいあるのに、聴きっぱなしになっているのがもったいなかった！
- ・講師の先生と少人数で話し合いたいと思いました。

札幌校は、前期の「教職論」（1年生必修）で、講義と演習をほぼ1対1で組み合わせた形式の授業を行っている。しかし、「倫理・人権」の場合は、講義2～3回に対して1回の演習が組まれており、講義と演習までの期間が長すぎる問題や、時間の制約から、全ての講義内容のポイントをディスカッションの対象にできるとは限らない、という問題がある。

ジェンダー関連内容に限らず、他の領域でも、講義に対応する演習時間が不足する、演習が充実している、もっと話し合いたい、という要望が学生から多く出されている。平成23年度末に行われたこの科目の全学コーディネーター会議でも、演習回数を増やしたいというキャンパスがあった。また一方で、講義回数の方を増やしたいというキャンパスもあった。各キャンパスのカリキュラムはそれぞれ特色があり、地域性や教員の専門性が反映した独自のキャンパス文化のもとで、興味深い授業が展開されている。「倫理・人権」も、平成23年度の試行をふまえ、今後は各キャンパスの独自性を生かしながら、開設内容と方法を工夫していく必要があるだろう。

ジェンダーに関しては、誰もが自分自身と重ね合わせながら考察することができるためか、他の領域より講義時に質問が多く出され、講師との間で活発なやりとりが行われた。一方で、講師が客観的視点を提供しても、学生の主観が強固なまま、という様子も見受けられた。

質問の中には、セクシャルマイノリティの友人に対してどのように接したらよいか、というものがあつた。性や性教育に関わる事項は、初年度の試行講義内容の中核にはなっていないのだが、これは学生が日頃の交友関係の中で直面している課題であろう。また、「セクシャルマイノリティ」は、北海道の学校教育では、十分な対応が行われていない事柄の一つでもある。学生の感想に、ジェンダー関連内容の重複について書いたものがあるが、学生が直面している課題を探りながら、ジェンダー関連講義内容の検討を引き続き行っていくことが不可欠である。

さて、平成22年度までは、札幌校に「現代ジェンダー論」が選択科目として置かれていた。平成23年度からは、時間数は縮小したものの、「ジェンダー」は「倫理・人権」の中で、全学生の共通学習内容となった。カリキュラムは大学教育の根幹である。大学として、また教員養成大学として独自の必修科目を設定するならば、そこで何を伝えることが必要なのか、それをいかに構想していくかを、日々学生と接する教員の視点から作り上げる努力が求められる。必修科目がもつ意味は大きい。

なお、札幌校の平成24年度の「倫理・人権」では、講義の時間を60分とし、その後の質疑応答を長めに設定することにした。少ない演習回数を補うために、講義の場で意見交流を促そうとする試みである。

### 3 育児・介護と仕事の両立について

本学教職員の育児休業取得者は、平成18年度4名、平成19年度6名、平成20年度5名、平成21年度は8名、平成22年度3名、平成23年度6名の取得があった(表III-1)。大学教員も、平成20年度、22年度、23年度各1名の取得があった。大学教員と事務職員の年齢構成が異なるため育児休業の取得者数に差異がみられると考えられる。育児休業の取得については、これまで男性の取得は平成20年度の大学教員1名であることから、今後、男性の育児休業取得の促進について検討が望まれる。

また、育児短時間勤務制度<sup>1)</sup>利用者は、平成19年度、平成20年度ともに2名(全て女性)、平成21年度以降はいない。また、平成20年4月より開始された育児時間制度<sup>2)</sup>利用者が4名、平成21年度3名、平成22年度5名、平成23年度6名おり(全て女性)、女性事務職員の出産者も多く、これまでより支援体制は強化されたと考えられる。育児休業を取得し、就業を再開しようと考えていても、実際にはかなわなかった者も存在することが考えられ、就業再開の支援環境づくりも重要な課題と考えられる。

また、介護休業取得者は平成21年度初めて取得者があったが、その後の取得者はいない。

表III-1 育児・介護支援制度の利用者

■ 育児休業取得者数

|        | 平成18年度 |   | 平成19年度 |   | 平成20年度 |   | 平成21年度 |   | 平成22年度 |   | 平成23年度 |   |
|--------|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|
|        | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 |
| 事務系職員  |        | 4 |        | 3 |        | 2 |        | 7 |        | 2 |        | 3 |
| 大学教員   |        |   |        |   | 1      | 2 |        |   |        | 1 |        | 1 |
| 附属学校教員 |        |   |        | 3 |        |   |        | 1 |        |   |        | 2 |
| 合計     | 0      | 4 | 0      | 6 | 1      | 4 | 0      | 8 | 0      | 3 | 0      | 6 |

注) 育児休業を開始した日の属する年度に計上

■ 育児短時間勤務制度利用者数

|        | 平成18年度 |   | 平成19年度 |   | 平成20年度 |   | 平成21年度 |   | 平成22年度 |   | 平成23年度 |   |
|--------|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|
|        | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 |
| 事務系職員  |        |   |        | 2 |        | 2 |        |   |        |   |        |   |
| 附属学校教員 |        |   |        |   |        |   |        |   |        |   |        |   |
| 合計     | 0      | 0 | 0      | 2 | 0      | 2 | 0      | 0 | 0      | 0 | 0      | 0 |

注) 育児短時間勤務制度の利用を開始した日の属する年度に計上

■ 育児時間制度利用者数

|        | 平成20年度 |   | 平成21年度 |   | 平成22年度 |   | 平成23年度 |   |
|--------|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|
|        | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 |
| 事務系職員  |        | 4 |        | 3 |        | 5 |        | 6 |
| 附属学校教員 |        |   |        |   |        |   |        |   |
| 合計     | 0      | 4 | 0      | 3 | 0      | 5 | 0      | 6 |

注) 育児時間制度の利用を開始した日の属する年度に計上

■ 介護休業取得者数

|        | 平成18年度 |   | 平成19年度 |   | 平成20年度 |   | 平成21年度 |   | 平成22年度 |   | 平成23年度 |   |
|--------|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---|
|        | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 | 男      | 女 |
| 事務系職員  |        |   |        |   |        |   |        | 1 |        |   |        |   |
| 大学教員   |        |   |        |   |        |   |        |   |        |   |        |   |
| 附属学校教員 |        |   |        |   |        |   |        |   |        |   |        |   |
| 合計     | 0      | 0 | 0      | 0 | 0      | 0 | 0      | 1 | 0      | 0 | 0      | 0 |

注) 介護休業を開始した日の属する年度に計上

- 1) 小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、子の養育のために1日の勤務時間を3時間55分又は4時間55分に短縮することができる制度。
- 2) 小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、1日に2時間を超えない範囲内で勤務を行わずに、子の養育をするための時間を取得することができる制度。

## 4. 卒業後の進路と就職内容

学部学生の卒業後と、大学院生の修了後の進路について、就職状況から男女別にみていく。用いる統計資料は、「平成24年3月卒業者・修了者の就職状況」と「平成24年3月卒業者・修了者の就職者内訳」である。比較対象として、平成23年3月卒業者・修了者分資料を用いていく。なお、いずれの統計資料も本学作成のものである。

### 1) 学部学生

表Ⅳ-1が、本学を平成24年3月に卒業した学部学生の就職状況である。なお、表Ⅳ-2が平成23年3月の卒業者分である。

平成24年3月の卒業者合計人数は1,241人であり、うち男子が545名、女子が696名で、女子が151名多くなっている。教員養成課程では51名、教員養成課程以外（以下「以外」）では100名女子の方が多い。これは本学のこれまでの特徴と同様の傾向にある。卒業者全体の就職者の割合は75.3%、未就職者が9.7%、進学者が10.1%である。平成23年3月卒業者の割合と比較すると、就職者と未就職者、進学者の割合はわずかな変動の範囲にある。

次に課程別の傾向をみる。まず、就職志望者の就職率は88.6%で、教員養成課程が90.8%、「以外」が85.4%で、教員養成課程が5.4ポイント高くなっている。平成23年3月卒業者の場合は、教員養成課程が92.7%で「以外」82.5%よりも10.2ポイント高く、平成23年3月卒業者分を除くと、本学の場合は、例年、就職志望者の就職率は教員養成課程が「以外」より高い傾向にあることがわかっている。しかし、臨時採用の割合をみると、教員養成課程が36.8%（前年比4.8ポイント減少）、「以外」が15.3%（前年比2.0ポイント減少）であり、教員養成課程の割合が極めて高い傾向にある。この傾向は、これまでと同様のものとなっている。

男女別をみると、就職志望者の就職率は男子85.9%（前年90.1%）、女子90.7%（前年87.8%）とわずかな差ではあるが男女の比率が前年と比べて逆転していることがわかる。また、臨時のみについてみると、教員養成課程の男子が42.3%と、女子の32.4%と比較しても極めて高くなっている。これに対して、「以外」の男子は14.4%、女子は15.9%といずれも割合は10%台であり、男女の差は認められない。

以上のことから、教員養成課程では就職志望者の就職者数・率ともに女子が高く、雇用形態では男子は臨時採用の割合が高いという傾向が続いていることがわかる。「以外」については、就職志望者の就職者数・率ともに女子が高く、これは教員養成課程と同じ傾向にある。しかしながら、雇用形態では男女の臨時採用の割合には顕著な差はみられなかった。

なお、大学院の進学率は全体で前年と横ばい傾向にあり、教員養成課程では男女差が依然として大きく男子15.3%、女子4.7%となっている。「以外」は、男子9.7%、女子7.8%とその差は小さい。

表Ⅳ－１ 平成 24 年 3 月卒業者の就職状況（学部）

平成 24 年 5 月 1 日現在

|     |       | 卒業<br>者数 | 卒業<br>者全体の<br>就職<br>志望者<br>数・率 |      | 就職<br>志望者<br>の就職<br>者数・率 |      |      |      | 卒業<br>者全体<br>の就職<br>率 |      | 卒業<br>者全体の<br>未就職<br>者数・率 |      | 卒業<br>者全体の<br>進学者<br>数・率 |      | 卒業<br>者全体の<br>その他<br>者数・率 |     |     |
|-----|-------|----------|--------------------------------|------|--------------------------|------|------|------|-----------------------|------|---------------------------|------|--------------------------|------|---------------------------|-----|-----|
|     |       |          | 正規+                            | 臨時   | 正規+                      | 臨時   | 正規+  | 臨時   | 正規+                   | 臨時   | 正規+                       | 臨時   | 正規+                      | 臨時   | 正規+                       | 臨時  | 正規+ |
| 程   | 教員養成課 | 男        | 339                            | 279  | 82.3                     | 246  | 88.2 | 118  | 42.3                  | 72.6 | 34.8                      | 33   | 9.7                      | 52   | 15.3                      | 8   | 2.4 |
|     | 女     | 390      | 349                            | 89.5 | 324                      | 92.8 | 113  | 32.4 | 83.1                  | 29.0 | 25                        | 6.4  | 29                       | 7.4  | 12                        | 3.1 |     |
|     | 計     | 729      | 628                            | 86.1 | 570                      | 90.8 | 231  | 36.8 | 78.2                  | 31.7 | 58                        | 8.0  | 81                       | 11.1 | 20                        | 2.7 |     |
| 程以外 | 教員養成課 | 男        | 206                            | 174  | 84.5                     | 143  | 82.2 | 25   | 14.4                  | 69.4 | 12.1                      | 31   | 15.0                     | 20   | 9.7                       | 12  | 5.8 |
|     | 女     | 306      | 252                            | 82.4 | 221                      | 87.7 | 40   | 15.9 | 72.2                  | 13.1 | 31                        | 10.1 | 24                       | 7.8  | 30                        | 9.8 |     |
|     | 計     | 512      | 426                            | 83.2 | 364                      | 85.4 | 65   | 15.3 | 71.1                  | 12.7 | 62                        | 12.1 | 44                       | 8.6  | 42                        | 8.2 |     |
|     | 男     | 545      | 453                            | 83.1 | 389                      | 85.9 | 143  | 31.6 | 71.4                  | 26.2 | 64                        | 11.7 | 72                       | 13.2 | 20                        | 3.7 |     |
|     | 女     | 696      | 601                            | 86.4 | 545                      | 90.7 | 153  | 25.5 | 78.3                  | 22.0 | 56                        | 8.0  | 53                       | 7.6  | 42                        | 6.0 |     |
|     | 合計    | 1,241    | 1,054                          | 84.9 | 934                      | 88.6 | 296  | 28.1 | 75.3                  | 23.9 | 120                       | 9.7  | 125                      | 10.1 | 62                        | 5.0 |     |

表Ⅳ－２ 平成 23 年 3 月卒業者の就職状況（学部）

平成 23 年 5 月 1 日現在

|     |       | 卒業<br>者数 | 卒業<br>者全体の<br>就職<br>志望者<br>数・率 |      | 就職<br>志望者<br>の就職<br>者数・率 |      |      |      | 卒業<br>者全体の<br>就職<br>率 |      | 卒業<br>者全体の<br>未就職<br>者数・率 |      | 卒業<br>者全体の<br>進学者<br>数・率 |      | 卒業<br>者全体の<br>その他<br>者数・率 |     |     |
|-----|-------|----------|--------------------------------|------|--------------------------|------|------|------|-----------------------|------|---------------------------|------|--------------------------|------|---------------------------|-----|-----|
|     |       |          | 正規+                            | 臨時   | 正規+                      | 臨時   | 正規+  | 臨時   | 正規+                   | 臨時   | 正規+                       | 臨時   | 正規+                      | 臨時   | 正規+                       | 臨時  | 正規+ |
| 程   | 教員養成課 | 男        | 329                            | 279  | 84.8                     | 258  | 92.5 | 136  | 48.7                  | 78.4 | 41.3                      | 21   | 6.4                      | 43   | 13.1                      | 7   | 2.1 |
|     | 女     | 427      | 392                            | 91.8 | 364                      | 92.9 | 143  | 36.5 | 85.2                  | 33.5 | 28                        | 6.6  | 20                       | 4.7  | 15                        | 3.5 |     |
|     | 計     | 756      | 671                            | 88.8 | 622                      | 92.7 | 279  | 41.6 | 82.3                  | 36.9 | 49                        | 6.5  | 63                       | 8.3  | 22                        | 2.9 |     |
| 程以外 | 教員養成課 | 男        | 186                            | 157  | 84.4                     | 135  | 86.0 | 35   | 22.3                  | 72.6 | 18.8                      | 22   | 11.8                     | 15   | 8.1                       | 14  | 7.5 |
|     | 女     | 322      | 266                            | 82.6 | 214                      | 80.5 | 38   | 14.3 | 66.5                  | 11.8 | 52                        | 16.1 | 25                       | 7.8  | 31                        | 9.6 |     |
|     | 計     | 508      | 423                            | 83.3 | 349                      | 82.5 | 73   | 17.3 | 68.7                  | 14.4 | 74                        | 14.6 | 40                       | 7.9  | 45                        | 8.9 |     |
|     | 男     | 515      | 436                            | 84.7 | 393                      | 90.1 | 171  | 39.2 | 76.3                  | 33.2 | 43                        | 8.3  | 58                       | 11.3 | 21                        | 4.1 |     |
|     | 女     | 749      | 658                            | 87.9 | 578                      | 87.8 | 181  | 27.5 | 77.2                  | 24.2 | 80                        | 10.7 | 45                       | 6.0  | 46                        | 6.1 |     |
|     | 合計    | 1,264    | 1,094                          | 86.6 | 971                      | 88.8 | 352  | 32.2 | 76.8                  | 27.8 | 123                       | 9.7  | 103                      | 8.1  | 67                        | 5.3 |     |

次に、就職者の内訳についてみていく。表Ⅳ－3が平成24年3月卒業者の就職者内訳で、表Ⅳ－4が平成23年3月分である。就職者の最大就職先は教員55.6%（前年比3.7ポイント減少）であり、次に民間12.2%、そして公務員32.2%（前年比3.0ポイント増加）となっている。教員養成課程では、男子76.8%、女子75.0%が教員で男女差はなく、これは例年と同様の傾向となっている。

民間の就職率は男子が27.8%（前年比6.4ポイント増加）、女子が35.4%となっている。男子の民間就職率が前年より高くなっているが、教員養成系の男子では変動はなく、「以外」の男子で前年よりも12ポイントも高くなっている。なお、「以外」の男子では前年比で教員の割合が11.7ポイント減少しており、「以外」の男子は平成23年3月卒業者に比べて教員から民間へ就職する割合が高くなったことがわかる。女子の民間就職率には、このような変動はみられていない。

公務員については、男子15.4%、女子9.9%で、課程別・男女別にみて前年と大きな差はなかった。

最大就職先となっている教員は、教員就職者519名中252名が臨時採用者であり、この傾向は例年続いている極めて大きな課題であり、これらに対する対策が必要であることはこれまでの活動報告書で言及してきた通りである。なお、教員就職者数全体に占める臨時採用者の割合は、平成22年3月卒業者が56.1%、平成23年3月卒業者が52.1%、そして平成24年3月卒業者は48.6%と減少してきている。



表Ⅳ－3 平成24年3月卒業者の就職者内訳（学部）

平成24年5月1日現在

|     |       | 就職者数               |         | 教員就職者数             |         | 教員就職者率      |             | 公務員就職者数            |         | 公務員就職者率     |             | 民間就職者数             |         | 民間就職者率      |             |      |
|-----|-------|--------------------|---------|--------------------|---------|-------------|-------------|--------------------|---------|-------------|-------------|--------------------|---------|-------------|-------------|------|
|     |       | 正規<br>+<br>臨時<br>A | 臨時<br>B | 正規<br>+<br>臨時<br>C | 臨時<br>D | B/A<br>*100 | C/B*<br>100 | 正規<br>+<br>臨時<br>E | 臨時<br>F | D/A<br>*100 | E/D<br>*100 | 正規<br>+<br>臨時<br>G | 臨時<br>H | F/A<br>*100 | G/F<br>*100 |      |
| 程   | 教員養成課 | 男                  | 246     | 118                | 189     | 109         | 76.8        | 57.7               | 33      | 3           | 13.4        | 9.1                | 24      | 6           | 9.8         | 25.0 |
|     | 女     | 324                | 113     | 243                | 95      | 75.0        | 39.1        | 35                 | 10      | 10.8        | 28.6        | 46                 | 8       | 14.2        | 17.4        |      |
|     | 計     | 570                | 231     | 432                | 204     | 75.8        | 47.2        | 68                 | 13      | 11.9        | 19.1        | 70                 | 14      | 12.3        | 20.0        |      |
| 程以外 | 教員養成課 | 男                  | 143     | 25                 | 32      | 22          | 22.4        | 68.8               | 27      | 1           | 18.9        | 3.7                | 84      | 2           | 58.7        | 2.4  |
|     | 女     | 221                | 40      | 55                 | 26      | 24.9        | 47.3        | 19                 | 4       | 8.6         | 21.1        | 147                | 10      | 66.5        | 6.8         |      |
|     | 計     | 364                | 65      | 87                 | 48      | 23.9        | 55.2        | 46                 | 5       | 12.6        | 10.9        | 231                | 12      | 63.5        | 5.2         |      |
|     | 男     | 389                | 143     | 221                | 131     | 56.8        | 59.3        | 60                 | 4       | 15.4        | 6.7         | 108                | 8       | 27.8        | 7.4         |      |
|     | 女     | 545                | 153     | 298                | 121     | 54.7        | 40.6        | 54                 | 14      | 9.9         | 25.9        | 193                | 18      | 35.4        | 9.3         |      |
|     | 合計    | 934                | 296     | 519                | 252     | 55.6        | 48.6        | 114                | 18      | 12.2        | 15.8        | 301                | 26      | 32.2        | 8.6         |      |



表Ⅳ－４ 平成 23 年 3 月卒業者の就職者内訳（学部）

平成 23 年 5 月 1 日現在

|            |    | 就職者数               |         | 教員就職者数             |         | 教員就職者率      |             | 公務員就職者数            |         | 公務員就職者率     |             | 民間就職者数             |         | 民間就職者率      |             |
|------------|----|--------------------|---------|--------------------|---------|-------------|-------------|--------------------|---------|-------------|-------------|--------------------|---------|-------------|-------------|
|            |    | 正規<br>+<br>臨時<br>A | 臨時<br>B | 正規<br>+<br>臨時<br>B | 臨時<br>C | B/A<br>*100 | C/B*<br>100 | 正規<br>+<br>臨時<br>D | 臨時<br>E | D/A<br>*100 | E/D<br>*100 | 正規<br>+<br>臨時<br>F | 臨時<br>G | F/A<br>*100 | G/F<br>*100 |
| 程<br>教員養成課 | 男  | 258                | 136     | 208                | 123     | 80.6        | 59.1        | 29                 | 6       | 11.2        | 20.7        | 21                 | 7       | 8.1         | 33.3        |
|            | 女  | 364                | 143     | 277                | 122     | 76.1        | 44.0        | 33                 | 14      | 9.1         | 42.4        | 54                 | 7       | 14.8        | 13.0        |
|            | 計  | 622                | 279     | 485                | 245     | 78.0        | 50.5        | 62                 | 20      | 10.0        | 32.3        | 75                 | 14      | 12.1        | 18.7        |
| 程<br>以外    | 男  | 135                | 35      | 46                 | 31      | 34.1        | 67.4        | 26                 | 2       | 19.3        | 7.7         | 63                 | 2       | 46.7        | 3.2         |
|            | 女  | 214                | 38      | 45                 | 24      | 21.0        | 53.3        | 23                 | 8       | 10.7        | 34.8        | 146                | 6       | 68.2        | 4.1         |
|            | 計  | 349                | 73      | 91                 | 55      | 26.1        | 60.4        | 49                 | 10      | 14.0        | 20.4        | 209                | 8       | 59.9        | 3.8         |
|            | 男  | 393                | 171     | 254                | 154     | 64.6        | 60.6        | 55                 | 8       | 14.0        | 14.5        | 84                 | 9       | 21.4        | 10.7        |
|            | 女  | 578                | 181     | 322                | 146     | 55.7        | 45.3        | 56                 | 22      | 9.7         | 39.3        | 200                | 13      | 34.6        | 6.5         |
|            | 合計 | 971                | 352     | 576                | 300     | 59.3        | 52.1        | 111                | 30      | 11.4        | 27.0        | 284                | 22      | 29.2        | 7.7         |

## 2) 大学院生

大学院修了者の就職状況を、表Ⅳ－5 および表Ⅳ－6 にまとめてある。ここでは、現職教員及び社会人の現職者と現職者以外に分けて整理している。平成 24 年 3 月修了者は 151 名で、男性 78 名、女性 73 名であり、例年の傾向と異なっている。これまでは、大学院修了者の男女比は学部学生と反対で男性の方が多かったが、平成 24 年 3 月修了者は男性、女性が同数に近く偏りが無い。

現職者以外の就職状況についてみると、就職者は修了生全体の 75.2%（前年比 4.8 ポイント減少）、未就職者は 11.1%（前年比 5.6 ポイント減少）、進学者 3.4%（前年比 3.4 ポイント増加）、その他 10.3%（前年比 7.0 ポイント増加）であり、この傾向は平成 22 年 3 月修了者の傾向に類似していた。そして、就職希望者のうち就職できたのは 87.1%（前年比 4.3 ポイント増加）であった。なお、就職志望者の就職者のうち臨時採用者率は男子が 22.4%、女子が 34.6%と、大学院修了者の女性の臨時採用者率が男性よりも高くなっている。この傾向については、今後、慎重に推移を見守る必要があると考える。

表Ⅳ－5 平成24年3月修了者の就職状況(大学院)

平成24年5月1日現在

|       |   | 修了者数・率 |       |                | 就職志望者の就職者数・率 |       |       |      | 修了者全体の就職率 |      | 修了者全体の未就職者数・率 |        | 修了者全体の進学者数・率 |     | 修了者全体のその他の者数・率 |      |
|-------|---|--------|-------|----------------|--------------|-------|-------|------|-----------|------|---------------|--------|--------------|-----|----------------|------|
|       |   | 修了者数   | 望者数・率 | 修了者全体の就職志望者数・率 | 正規+臨時        | 臨時    | 正規+臨時 | 臨時   | 正規+臨時     | 臨時   | 未就職者数・率       | 進学者数・率 | その他の者数・率     |     |                |      |
| 現職者   | 男 | 20     | 20    | 100.0          | 20           | 100.0 | 0     | 0.0  | 100.0     | 0.0  | 0             | 0.0    | 0            | 0.0 | 0              | 0.0  |
|       | 女 | 14     | 14    | 100.0          | 14           | 100.0 | 0     | 0.0  | 100.0     | 0.0  | 0             | 0.0    | 0            | 0.0 | 0              | 0.0  |
|       | 計 | 34     | 34    | 100.0          | 34           | 100.0 | 0     | 0.0  | 100.0     | 0.0  | 0             | 0.0    | 0            | 0.0 | 0              | 0.0  |
| 現職者以外 | 男 | 58     | 49    | 84.5           | 43           | 87.8  | 11    | 22.4 | 74.1      | 19.0 | 6             | 10.3   | 3            | 5.2 | 6              | 10.3 |
|       | 女 | 59     | 52    | 88.1           | 45           | 86.5  | 18    | 34.6 | 76.3      | 30.5 | 7             | 11.9   | 1            | 1.7 | 6              | 10.2 |
|       | 計 | 117    | 101   | 86.3           | 88           | 87.1  | 29    | 28.7 | 75.2      | 24.8 | 13            | 11.1   | 4            | 3.4 | 12             | 10.3 |
| 男     |   | 78     | 69    | 88.5           | 63           | 91.3  | 11    | 15.9 | 80.8      | 14.1 | 6             | 7.7    | 3            | 3.8 | 6              | 7.7  |
| 女     |   | 73     | 66    | 90.4           | 59           | 89.4  | 18    | 27.3 | 80.8      | 24.7 | 7             | 9.6    | 1            | 1.4 | 6              | 8.2  |
| 合計    |   | 151    | 135   | 89.4           | 122          | 90.4  | 29    | 21.5 | 80.8      | 19.2 | 13            | 8.6    | 4            | 2.6 | 12             | 7.9  |

表Ⅳ－6 平成 23 年3月修了者の就職状況(大学院)

平成 23 年 5 月 1 日現在

|       |    | 修了者数<br>数・率 |     |       | 就職志望者の<br>就職者数・率 |       |    |      | 修了者全体の<br>就職率 |      | 修了者全体の未就職者<br>数・率 |      | 修了者全体の進学者数・<br>率 |     | 修了者全体のその他者<br>数・率 |     |
|-------|----|-------------|-----|-------|------------------|-------|----|------|---------------|------|-------------------|------|------------------|-----|-------------------|-----|
|       |    |             |     |       | 正規+臨時            |       | 臨時 |      | 正規<br>+臨時     | 臨時   |                   |      |                  |     |                   |     |
| 現職者   | 男  | 33          | 33  | 100.0 | 33               | 100.0 | 0  | 0.0  | 100.0         | 0.0  | 0                 | 0.0  | 0                | 0.0 | 0                 | 0.0 |
|       | 女  | 17          | 17  | 100.0 | 17               | 100.0 | 0  | 0.0  | 100.0         | 0.0  | 0                 | 0.0  | 0                | 0.0 | 0                 | 0.0 |
|       | 計  | 50          | 50  | 100.0 | 50               | 100.0 | 0  | 0.0  | 100.0         | 0.0  | 0                 | 0.0  | 0                | 0.0 | 0                 | 0.0 |
| 現職者以外 | 男  | 48          | 48  | 100.0 | 40               | 83.3  | 18 | 37.5 | 83.3          | 37.5 | 8                 | 16.7 | 0                | 0.0 | 0                 | 0.0 |
|       | 女  | 42          | 39  | 92.9  | 32               | 82.1  | 13 | 33.3 | 76.2          | 31.0 | 7                 | 16.7 | 0                | 0.0 | 3                 | 7.1 |
|       | 計  | 90          | 87  | 96.7  | 72               | 82.8  | 31 | 35.6 | 80.0          | 34.4 | 15                | 16.7 | 0                | 0.0 | 3                 | 3.3 |
|       | 男  | 81          | 81  | 100.0 | 73               | 90.1  | 18 | 22.2 | 90.1          | 22.2 | 8                 | 9.9  | 0                | 0.0 | 0                 | 0.0 |
|       | 女  | 59          | 56  | 94.9  | 49               | 87.5  | 13 | 23.2 | 83.1          | 22.0 | 7                 | 11.9 | 0                | 0.0 | 3                 | 5.1 |
|       | 合計 | 140         | 137 | 97.9  | 122              | 89.1  | 31 | 22.6 | 87.1          | 22.1 | 15                | 10.7 | 0                | 0.0 | 3                 | 2.1 |

次に就職者の就職内容について、表Ⅳ－7および表Ⅳ－8からみていく。現職教員以外では、教員が男性 74.4%（前年比 10.6 ポイント減少）、女性 66.7%（前年比 19.8 ポイント増加）、公務員は男性 9.3%、女性 8.9%、そして民間男性は 16.3%、女性 24.4%（前年比 19.4%減少）であった。女性は教員就職者が増加していることがわかる。



表Ⅳ－7 平成24年3月修了者の就職者内訳（大学院）

平成24年5月1日現在

|       |   | 就職者数       |         | 教員就職者数     |         | 教員就職者率      |             | 公務員就職者数    |         | 公務員就職者率     |             | 民間就職者数     |         | 民間就職者率      |             |
|-------|---|------------|---------|------------|---------|-------------|-------------|------------|---------|-------------|-------------|------------|---------|-------------|-------------|
|       |   | 正規＋臨時<br>A | 臨時<br>B | 正規＋臨時<br>C | 臨時<br>D | B/A<br>*100 | C/B<br>*100 | 正規＋臨時<br>E | 臨時<br>F | D/A<br>*100 | E/D<br>*100 | 正規＋臨時<br>G | 臨時<br>H | F/A<br>*100 | G/F<br>*100 |
| 現職者   | 男 | 20         | 0       | 18         | 0       | 90.0        | 0.0         | 0          | 0       | 0.0         | 0.0         | 2          | 0       | 10.0        | 0.0         |
|       | 女 | 14         | 0       | 12         | 0       | 85.7        | 0.0         | 2          | 0       | 14.3        | 0.0         | 0          | 0       | 0.0         | 0.0         |
|       | 計 | 34         | 0       | 30         | 0       | 88.2        | 0.0         | 2          | 0       | 5.9         | 0.0         | 2          | 0       | 5.9         | 0.0         |
| 現職者以外 | 男 | 43         | 11      | 32         | 9       | 74.4        | 28.1        | 4          | 0       | 9.3         | 0.0         | 7          | 2       | 16.3        | 28.6        |
|       | 女 | 45         | 18      | 30         | 11      | 66.7        | 36.7        | 4          | 3       | 8.9         | 75.0        | 11         | 4       | 24.4        | 36.4        |
|       | 計 | 88         | 29      | 62         | 20      | 70.5        | 32.3        | 8          | 3       | 9.1         | 37.5        | 18         | 6       | 20.5        | 33.3        |
| 男     |   | 63         | 11      | 50         | 9       | 79.4        | 18.0        | 4          | 0       | 6.3         | 0.0         | 9          | 2       | 14.3        | 22.2        |
| 女     |   | 59         | 18      | 42         | 11      | 71.2        | 26.2        | 6          | 3       | 10.2        | 50.0        | 11         | 4       | 18.6        | 36.4        |
| 合計    |   | 122        | 29      | 92         | 20      | 75.4        | 21.7        | 10         | 3       | 8.2         | 30.0        | 20         | 6       | 16.4        | 30.0        |

表Ⅳ－8 平成23年3月修了者の就職者内訳（大学院）

平成23年5月1日現在

|       |    | 就職者数       |         | 教員就職者数     |         | 教員就職者率      |             | 公務員就職者数    |         | 公務員就職者率     |             | 民間就職者数     |         | 民間就職者率      |             |
|-------|----|------------|---------|------------|---------|-------------|-------------|------------|---------|-------------|-------------|------------|---------|-------------|-------------|
|       |    | 正規＋臨時<br>A | 臨時<br>B | 正規＋臨時<br>B | 臨時<br>C | B/A<br>*100 | C/B<br>*100 | 正規＋臨時<br>D | 臨時<br>E | D/A<br>*100 | E/D<br>*100 | 正規＋臨時<br>F | 臨時<br>G | F/A<br>*100 | G/F<br>*100 |
| 現職者   | 男  | 33         | 0       | 32         | 0       | 97.0        | 0.0         | 0          | 0       | 0.0         | 0.0         | 1          | 0       | 3.0         | 0.0         |
|       | 女  | 17         | 0       | 12         | 0       | 70.6        | 0.0         | 2          | 0       | 11.8        | 0.0         | 3          | 0       | 17.6        | 0.0         |
|       | 計  | 50         | 0       | 44         | 0       | 88.0        | 0.0         | 2          | 0       | 4.0         | 0.0         | 4          | 0       | 8.0         | 0.0         |
| 現職者以外 | 男  | 40         | 18      | 34         | 16      | 85.0        | 47.1        | 2          | 1       | 5.0         | 50.0        | 4          | 1       | 10.0        | 25.0        |
|       | 女  | 32         | 13      | 15         | 6       | 46.9        | 40.0        | 3          | 1       | 9.4         | 33.3        | 14         | 6       | 43.8        | 42.9        |
|       | 計  | 72         | 31      | 49         | 22      | 68.1        | 44.9        | 5          | 2       | 6.9         | 40.0        | 18         | 7       | 25.0        | 38.9        |
|       | 男  | 73         | 18      | 66         | 16      | 90.4        | 24.2        | 2          | 1       | 2.7         | 50.0        | 5          | 1       | 6.8         | 20.0        |
|       | 女  | 49         | 13      | 27         | 6       | 55.1        | 22.2        | 5          | 1       | 10.2        | 20.0        | 17         | 6       | 34.7        | 35.3        |
|       | 合計 | 122        | 31      | 93         | 22      | 76.2        | 23.7        | 7          | 2       | 5.7         | 28.6        | 22         | 7       | 18.0        | 31.8        |



## 5 広報

本学の男女共同参画に関しては、ウェブページの充実をはかり、広報活動につとめることも必要である。

ここでは、男女共同参画ウェブページの充実に向けて、現在のウェブページの課題点及び改善策の提案について述べる。

### 1) 男女共同参画 web ページの問題点 (人権相談に関して) の報告と改善策の提案について

(1) 人権侵害に関する相談をしたいとき、どこへ行って何をすればいいのか分かりにくい。

#### ●北海道教育大学ホームページからのたどり方

ホームページ→[在学生の方]→[人権侵害(ハラスメント)への対策]

(<http://www.hokkyodai.ac.jp/student/harassment.html>)

The screenshot shows the homepage of Hokkaido University of Education. The navigation menu at the top includes '入学を希望される方', '在学生の方', '卒業生の方', '一般社会人・地域の方', '教育関係者・企業の方', '留学生・国際交流関係者の方', and '教職員の方'. The '在学生の方' menu is expanded, showing '在学支援', '学生支援', '就職支援', and '人権侵害(ハラスメント)への対策'. A callout box points to the '在学生の方' menu item, labeled '在学生向けページ'. Another callout box points to the '人権侵害(ハラスメント)への対策' link, which is circled in red. The main content area lists various support services, including '大学教育情報システム', '感染症登校許可証明書', '統合認証パスワード変更(学内専用)', '授業料等の免除・徴収猶予', '奨学金制度', '学生寮', '課外活動', '福利厚生施設', '学生相談、学生なんでも相談室', '学生関係の事務組織', '保健管理センター', 'キャリアセンター', and '就職関係リンク'. The '人権侵害(ハラスメント)への対策' link is also circled in red at the bottom of the page.

→問題点 「在学生の方」の中にあるため、教職員等学生以外の方が発見しにくい。

改善案A 男女共同参画のページからも当該ページにリンクを貼る。

改善案B 解決案1では「在学生の方」ページに入ってしまうので、教職員向けとした同一内容のものを男女共同参画ページに作る。

改善案C 当該ページを、読者を特定しないものに作り替え、男女共同参画のページに組み込む。在学生向けページからは、こちらにリンクを貼る。

(2)「人権侵害（ハラスメント）への対策」ページ構成が分かりにくく、相談を必要としている人にとって実用的でない。

当該ページ（次ページ参照）を見ると、ページをスクロールした最下部に

「本学には、人権侵害の防止等のため、人権委員会が設置されています。また、人権委員会の下、各キャンパスには人権相談員が設置されています。何かありましたら、相談してください。きっとあなたの力になります。詳しくは、人権相談員のページをごらんください。」

とあるが、「人権相談員のページ」へのリンクが同ページ内の離れた場所（最上部）にあって見つかりにくい。また、「人権相談員のページ」には相談員の一覧と連絡先が出ているだけである。





## 改善案

- ・上記引用箇所（ページ最下部）の「人権相談員のページ（をごらんください）」部分にも[ハイパーリンク](#)を付ける。
- ・男女共同参画推進 Web ページで相談の流れ（以下の例参照）を説明する。

## ※相談の流れの提示例：

人権侵害（ハラスメント）を受けたら……

### 学生の方

学生なんでも相談室（←[ハイパーリンク](#)付き）へ行く

もしくは

学生課（学務グループ）に直接相談する

もしくは

人権相談員（←[ハイパーリンク](#)付き）にメールで or 電話で or 直接相談する

### 教職員の方

人権相談員（←[ハイパーリンク](#)付き）にメールで or 電話で or 直接相談する

もしくは

人事課（総務グループ）に直接相談する

人権侵害によって心が傷ついたら……

保健管理センター（←[ハイパーリンク](#)付き）に行く

## 6. 北海道教育大学のハラスメント防止と問題への対応(平成 23 年度)

「平成 23 年度の活動課題」は、平成 22 年度活動課題のうち、実現できなかったもの、あるいは部分的にしか実現されなかったものを完全に実現することであった。ここでは、それらの課題の実現に向けた平成 23 年度の活動のまとめと実現状況について報告する。

### 【平成 23 年度活動課題】

#### 1) 平成 22 年度で実現できなかったもの

- ① 4 年間で必ず一度は参加する学生を対象としたハラスメント防止に関する研修会等の実施
- ② 教育実習・介護等体験実習時における人権侵害防止の指導・啓発の徹底のための資料・パンフレットを作成し、実習事前指導や打ち合わせ時に利用する
- ③ 「性教育学」を必修科目として全学で開講

#### 2) 部分的にしか実現されなかった課題

- ① 介護等体験実習時において、人権侵害防止の指導・啓発の徹底を実習生・実習校・実習施設すべてに対し行う。
- ② 人権相談体制の P R の強化徹底
  - ・ 相談体制の利用しやすい環境づくりのさらなる推進
  - ・ 相談体制や窓口の認知度を高める。
  - ・ D V (デート D V) をキャンパスハラスメントとして位置づけ、その防止と問題への対応の実施

#### 1) 本学全構成員(大学教職員、附属学校園教職員、学生、交換留学生)に対するハラスメント防止に関する研修会の実施

表 V-1 に示されたように、平成 22 年度末および平成 23 年度秋に、ハラスメント防止のための研修会が双方向遠隔システムを使用し全学に向けて実施され、多数の教員の参加があった。岩見沢校では、平成 23 年度に独自でも実施している。一方、学生を対象としたハラスメント防止に関する研修会等の実施は全く行われておらず、今後、早急にの実施されることが望まれる。

表V-1 ハラスメント防止のための研修会の実施（平成 18～23 年度）

|           | 実施日                 | 対象       |   | 参加人数 |       |       |     |     | 備考                            |
|-----------|---------------------|----------|---|------|-------|-------|-----|-----|-------------------------------|
|           |                     |          |   | 学生   | 教員    | 事務    | その他 | 計   |                               |
| 札幌校<br>主催 | H21.1.8<br>(20年度)   | 本学教職員・学生 | 札 | 1    | 28    | 21    | 15  | 65  | 全キャンパスに<br>向けた双方向遠<br>隔システム使用 |
|           |                     |          | 函 | 1    | 11    | 8     | 0   | 20  |                               |
|           |                     |          | 旭 | 0    | 7     | 9     | 0   | 16  |                               |
|           |                     |          | 釧 | 0    | 5     | 8     | 0   | 13  |                               |
|           |                     |          | 岩 | 0    | 4     | 12    | 0   | 16  |                               |
|           |                     |          | 計 | 2    | 55    | 58    | 15  | 130 |                               |
|           | H22.1.21<br>(21年度)  | 本学教職員・学生 | 札 | 40   | 7     | 14    | 2   | 63  | 全キャンパスに<br>向けた双方向遠<br>隔システム使用 |
|           |                     |          | 函 | 0    | 3     | 4     | 0   | 7   |                               |
|           |                     |          | 旭 | 8    | 6     | 7     | 0   | 21  |                               |
|           |                     |          | 釧 | 6    | 4     | 4     | 0   | 14  |                               |
|           |                     |          | 岩 | 0    | 2     | 14    | 0   | 16  |                               |
|           |                     |          | 計 | 54   | 22    | 43    | 2   | 121 |                               |
|           | H24.3.8<br>(23年度)   | 本学教職員    | 札 |      | 20    | 23    | 0   | 43  | 全キャンパスに<br>向けた双方向遠<br>隔システム使用 |
|           |                     |          | 函 |      | 7     | 4     | 0   | 11  |                               |
|           |                     |          | 旭 |      | 2     | 6     | 0   | 8   |                               |
|           |                     |          | 釧 |      | 8     | 5     | 0   | 13  |                               |
|           |                     |          | 岩 |      | 16    | 11    | 0   | 27  |                               |
|           |                     |          | 計 |      | 53    | 49    | 0   | 102 |                               |
| 函館校<br>主催 | H20.12.12<br>(20年度) | 教職員・学生   | 函 | 5    | 19    | 9     | 0   | 33  |                               |
|           | H22.2.22<br>(21年度)  | 教職員・学生   | 函 | 9    | 8     | 7     | 0   | 24  |                               |
| 旭川校<br>主催 | H22.9.27<br>(22年度)  | 教職員      | 旭 |      | 19    | 11    | 1   | 31  |                               |
| 釧路校<br>主催 | H20.2.8<br>(19年度)   | 本学教職員・学生 | 札 | 0    | 0     | 5     | 0   | 5   | 全キャンパスに<br>向けた双方向遠<br>隔システム使用 |
|           |                     |          | 函 | 0    | 2     | 1     |     | 3   |                               |
|           |                     |          | 旭 | 0    | 6     | 2     |     | 8   |                               |
|           |                     |          | 釧 | 多数   | 5～6   | 数名    |     | 112 |                               |
|           |                     |          | 岩 | 2    | 0     | 3     |     | 5   |                               |
|           |                     |          | 計 | 多数   | 13～14 | 11+数名 | 0   | 133 |                               |

|                  |                     |       |   |  |    |     |   |     |                               |
|------------------|---------------------|-------|---|--|----|-----|---|-----|-------------------------------|
| 岩見沢<br>校主催       | H21.4.17<br>(21年度)  | 教職員   | 岩 |  | 44 | 不明  | 0 |     |                               |
|                  | H22.3.3<br>(21年度)   | 教職員   | 岩 |  | 45 | 10  | 0 | 55  |                               |
|                  | H22.7.23<br>(22年度)  | 教職員   | 岩 |  | 41 | 17  | 0 | 58  |                               |
|                  | H23.11.18<br>(23年度) | 教職員   | 岩 |  | 31 | 15  | 0 | 46  |                               |
| 全学<br>(各校<br>主催) | H23.3.22            | 本学教職員 | 札 |  | 46 | 112 | 0 | 158 | 全キャンパスに<br>向けた双方向遠<br>隔システム使用 |
|                  | H23.2.28            |       | 函 |  | 54 | 15  | 0 | 69  |                               |
|                  | H23.3.3             |       | 旭 |  | 74 | 35  | 0 | 109 |                               |
|                  | H23.2.18            |       | 釧 |  | 50 | 25  | 0 | 75  |                               |
|                  | H23.3.2             |       | 岩 |  | 54 | 30  | 0 | 84  |                               |

※全学(各校主催)については、キャンパスごとの受講を原則としたが、受講できない場合については、双方向遠隔システムにより、他キャンパスでの受講を可とした。

2) 教育実習・介護等体験実習時におけるハラスメント防止のための指導・啓発(平成 23 年度)

表V-2 各キャンパス教育実習・介護実習時における指導・啓発状況(平成 23 年度実施状況)

|     | 対教育実習受入校 | 対教育実習学生        | 対介護実習受入施設 | 対介護実習学生        |
|-----|----------|----------------|-----------|----------------|
| 札幌  | なし       | 実習事前指導時        | なし        | 実習事前指導時        |
| 函館  | 実習打合せ時   | 実習事前指導時        | 未実施       | 未実施            |
| 旭川  | なし       | 実習事前指導時        | なし        | 実習施設が実施した事前指導時 |
| 釧路  | なし       | 実習事前指導時, 中間指導時 | なし        | 実習事前指導時, 中間指導時 |
| 岩見沢 | なし       | 実習事前指導時        | なし        | なし             |

教育実習におけるハラスメント防止対策実施に関しては、各キャンパス毎にばらつきが見られた。事前指導時における実習生に対する指導・啓発については、全てのキャンパスで実施されているが、介護実習に関しては、指導・啓発が不十分であることが明らかとなった。大学において事前指導時に行ったのは札幌校・釧路校のみであり、函館、岩見沢校は実施していなかった。旭川校は、実習施設が行う事前指導のみであった(表V-2)。また、平成 23 年度も指導・啓発のための資料・パンフレット等を作成しているキャンパスは全く無く、その理由として昨年度同様に「大学は実習を頼んでいる微妙な立場上、作成・使用しづらい」との意見があげられた。

### 3) 各キャンパスにおけるハラスメントの実態 (平成 18～23 年度)

表V-3 ハラスメント申し立て件数及び男女別人数 (平成 18 年度～平成 23 年度)

| 内容                       | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|--------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| セクシャル<br>ハラスメント          | 1        | 2        | 2        | 0        | 1        | 0        |
|                          | 男 0      | 男 0      | 男 0      |          | 男 0      |          |
|                          | 女 1      | 女 2      | 女 6      |          | 女 1      |          |
| アカデミック<br>/パワーハラ<br>スメント | 0        | 2        | 1        | 0        | 3        | 2        |
|                          |          | 不明 (複数)  | 男 0      |          | 男 1      | 男 1      |
|                          |          |          | 女 1      |          | 女 2      | 女 1      |
| その他                      | 0        | 1        | 1        | 3        | 0        | 1        |
|                          |          | 男 1      | 男 1      | 男 2      |          | 男 0      |
|                          |          | 女 0      | 女 0      | 女 1      |          | 女 1      |

#### ハラスメント申し立て件数及び男女別人数

※人権相談員等に関する要項第 6 条第 1 項第 2 号に規定する「相談報告書」に報告された件数及び人数を記載。

※人権相談員等に関する要項第 6 条第 1 項第 1 号に該当するものは、人権委員会等の記録により件数及び人数を記載。

※年度をまたがるものについては、最初に相談のあった年度に計上。

表V-3によると、本年度のハラスメント発生数は、アカハラ/パワハラは2件、その他1件であり、セクハラは0件であった。昨年より全体で1件減ってはいるが、今後も、すべてのハラスメント発生数0を目指し、さらなる努力が必要である。

表V-4は各キャンパスにおける平成18年度から平成23年度までのハラスメント発生件数(累計)である。キャンパス毎にみると、最も多いのが岩見沢校の8件、次いで札幌校6件、釧路校4件、函館校および旭川校でそれぞれ1件であった。年度別に見た各キャンパス発生数についても明らかにし、各キャンパスの状況に応じた取り組みが必要であると思われる。

表V-4 キャンパス別件数（累計）

| 内容                   |     | 件数（累計） | 計 |
|----------------------|-----|--------|---|
| セクシャルハラスメント          | 札幌  | 1      | 6 |
|                      | 函館  | 0      |   |
|                      | 旭川  | 0      |   |
|                      | 釧路  | 2      |   |
|                      | 岩見沢 | 3      |   |
| アカデミック/<br>パワーハラスメント | 札幌  | 3      | 8 |
|                      | 函館  | 1      |   |
|                      | 旭川  | 1      |   |
|                      | 釧路  | 0      |   |
|                      | 岩見沢 | 3      |   |
| その他                  | 札幌  | 2      | 6 |
|                      | 函館  | 0      |   |
|                      | 旭川  | 0      |   |
|                      | 釧路  | 2      |   |
|                      | 岩見沢 | 2      |   |

#### 4) 人権相談体制のPRの強化徹底について

全学的・各キャンパスにおいてより効果的なPRを実施してきており、年々相談体制について周知されてきているが、平成22年度に実施した全学学生対象のアンケート調査結果によると、相談体制の認知度は未だ十分とは言えない。また、キャンパス間で利用状況の違いがみられた。相談内容については、各校とも「修学について」が最も多く、札幌校・釧路校で顕著であった。延利用人数では、釧路校が71人と著しく多く、次いで札幌校の36人であり、他校は10人台であった（表V-5, V-6, V-7）。

ハラスメントに関しては、相談しにくいという面があり、相談員や窓口によるきめ細かな対応が求められている。



表V-5 ハラスメントに対する相談体制のPR

| ハラスメントに対する相談体制のPRについて |  |
|-----------------------|--|
| 札幌                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学ホームページ，掲示板，学生便覧等による「学生なんでも相談室」及び相談員について掲載し，学生に周知している。</li> <li>・新入生ガイダンスで「学生なんでも相談室」に関する資料及び人権侵害防止啓発リーフレットを配布し説明している。</li> <li>・保健管理センター相談室をPRするパンフレットを配布するとともに，ポスターを掲示し学生に周知している。</li> <li>・デートDVについて啓蒙用のポスターを掲示するとともに学生に啓蒙し，相談を促すポスターを掲示。</li> </ul> |
| 函館                    | ハラスメント防止ポスターを前年度に引き続き掲示。   |
| 旭川                    | 学内掲示，学生便覧掲載，新入生オリエンテーションで説明。   |
| 釧路                    | 新入生ガイダンス時に，人権相談員，学生なんでも相談室についての，説明・紹介を行っている。   |
| 岩見沢                   | 学生なんでも相談室の周知ポスターを作成・掲示。  |

※平成23年度の取り組みまたは平成24年度の取り組み予定について調査した。

表V-6 「なんでも相談室」利用状況（平成18年度～平成23年度）

|     | 年度  | 修学            | 進路       | 経済       | 生活       | 課外活動     | 対人関係     | 精神的相談    | その他        | 計          |
|-----|-----|---------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|------------|------------|
| 札幌校 | H18 | 3 (2, 1)      |          |          |          |          |          |          |            | 3          |
|     | H19 |               |          |          |          | 1 (0, 1) |          | 5 (0, 5) |            | 6          |
|     | H20 |               |          |          |          |          |          |          |            | 0          |
|     | H21 | 3 (0, 2, 集団1) |          |          |          |          |          |          |            | 3          |
|     | H22 |               |          |          |          |          |          |          |            | 0          |
|     | H23 | 22            | 5        | 1        |          |          | 2        |          | 6          | 36         |
| 函館校 | H18 | 1 (0, 1)      |          |          | 3 (2, 1) | 1 (0, 1) |          |          |            | 5          |
|     | H19 | 3 (2, 1)      |          |          | 2 (0, 2) | 1 (0, 1) |          |          | 2 (0, 2)   | 8          |
|     | H20 | 2 (1, 1)      | 2 (0, 2) |          | 4 (0, 4) | 1 (1, 0) | 1 (1, 0) |          |            | 10         |
|     | H21 | 1 (0, 1)      | 1 (1, 0) | 1 (0, 1) | 3 (1, 2) | 1 (1, 0) | 3 (0, 3) |          | 1 (0, 1)   | 11         |
|     | H22 |               |          |          | 1 (0, 1) | 1 (0, 1) |          |          | 10 (0, 10) | 12         |
|     | H23 |               |          |          | 1 (1, 0) | 1 (1, 0) |          |          | 13 (2, 11) | 15 (4, 11) |

|      |     |                 |           |         |           |         |         |         |              |     |
|------|-----|-----------------|-----------|---------|-----------|---------|---------|---------|--------------|-----|
| 旭川校  | H18 | 3(1, 2)         |           |         |           |         | 1(1, 0) |         | 1(不明)        | 5   |
|      | H19 | 6(2, 4)         |           |         |           |         | 3(1, 2) |         | 1(1, 0)      | 10  |
|      | H20 | 6(1, 5)         |           |         |           |         | 3(1, 2) |         |              | 9   |
|      | H21 | 7(3, 4)         | 2(2, 0)   |         |           |         |         | 1(0, 1) |              | 10  |
|      | H22 | 6(4, 2)         | 1(0, 1)   |         |           |         |         |         |              | 7   |
|      | H23 | 9(6, 3)         | 1(1, 0)   |         |           |         |         | 1(1, 0) |              | 11  |
| 釧路校  | H18 | 3(1, 2)         | 1(1, 0)   |         |           |         |         | 1(0, 1) |              | 5   |
|      | H19 | 7(3, 4)         |           |         |           |         |         |         | 4 ※ 1        | 11  |
|      | H20 | 7(1, 6)         | 3(2, 1)   |         |           | 2(1, 1) |         | 2(1, 1) |              | 14  |
|      | H21 | 36(11, 25)      | 19(7, 12) |         | 6(1, 5)   | 5(1, 4) | 2(0, 2) |         | 1(0, 1)      | 69  |
|      | H22 | 12(6, 6)        | 8(3, 5)   | 2(0, 2) | 18(7, 11) | 1(1, 0) | 2(0, 2) | 4(2, 2) | 4(2, 2)      | 51  |
|      | H23 | 36(13, 22, 不明1) | 4(2, 2)   | 9(5, 4) | 14(6, 8)  | 3(1, 2) |         | 1(不明1)  | 4(2, 1, 不明1) | 71  |
| 岩見沢校 | H18 | 18(10, 8)       |           | 3(1, 2) |           |         | 4 ※ 2   | 1(不明1)  | 5(3, 1, 不明1) | 31  |
|      | H19 | 7(3, 3, 不明1)    | 2(1, 1)   | 1(0, 1) |           |         |         |         | 10(2, 8)     | 20  |
|      | H20 | 5(1, 3, 不明1)    | 3(1, 2)   |         |           |         |         |         | 2(1, 1)      | 10  |
|      | H21 | 2(2, 0)         |           | 1(0, 1) |           | 1(1, 0) | 2(2, 0) |         | 1(不明)        | 7   |
|      | H22 | 4(0, 4)         | 3(0, 3)   |         |           |         | 3(0, 3) | 1(0, 1) | 6(2, 4)      | 17  |
|      | H23 | 9               | 1         |         |           |         |         |         | 7            | 17  |
| 計    | H18 | 28              | 1         | 3       | 3         | 1       | 5       | 2       | 6            | 49  |
|      | H19 | 23              | 2         | 1       | 2         | 2       | 3       | 5       | 17           | 55  |
|      | H20 | 20              | 8         | 0       | 4         | 3       | 4       | 2       | 2            | 43  |
|      | H21 | 49              | 22        | 2       | 9         | 7       | 7       | 1       | 3            | 44  |
|      | H22 | 22              | 12        | 2       | 19        | 2       | 5       | 5       | 20           | 87  |
|      | H23 | 76              | 11        | 10      | 15        | 4       | 2       | 2       | 30           | 150 |

※ 1 男 3 不明 1

※ 2 男 2 不明 2

## 5) 「性教育学」の開講

旭川校では平成 21 年度より「性教育学」(教養科目)を開講し、必修科目として双方向遠隔授業による全学開講を目指してきたが、平成 23 年度も旭川校限定開講(教養科目・選択科目)であった。

## 6) アルコール・ハラスメント、DV(デートDV)防止について

アルコール・ハラスメントについては、各校とも新入生オリエンテーションなどで周知徹底を図っているが、本学や他大学においても学生の飲酒による死亡事故が発生し、さらなる大学による強い指導が求められている。

また、DVについては、各キャンパスにおいて、ポスター、リーフレットの配布が行われている。旭川校においては「倫理・人権」「性教育学」の中で展開され、札幌校においては、平成 23 年度前期に「国際人権・ジェンダー論」という講義の中で、デートDVについて触れられている(2コマ)。また、後期には、講義「人権」において、デートDVやドメスティックバイオレンスについて話されている。

函館校では、前期に開講された「ジェンダー論」の中で、暴力に関する講義が実施された。

表V-7 アルコール・ハラスメント及びDV防止の啓発活動について

|              | 札幌校   | 函館校                | 旭川校  | 釧路校                        | 岩見沢校               |
|--------------|---|--------------------|--|----------------------------|--------------------|
| アルコール・ハラスメント | アルコール・ハラスメント防止啓発について、新入生ガイダンスでアルコール・ハラスメント防止に関するチラシ(イッキ飲み防止連絡協議会作成)を配布し、飲酒事故防止とともに説明している。 | パンフレットの設置等を実施している。 | 学内掲示、学生便覧掲載、新入生オリエンテーションで説明。                     | 新入生オリエンテーションで説明。リーフレットを配布。 | リーフレット配布。講義の一部で説明。 |
| DV           | ポスター掲示。講義の一部で説明。リーフレット作成・配布。  | パンフレットの設置等を実施している。 | 学内掲示、学生便覧掲載、新入生オリエンテーションで説明。「倫理・人権」「性教育学」の講義内で展開 | 新入生オリエンテーションで説明。リーフレットを配布。 | リーフレット配布。講義の一部で説明。 |

## 7) まとめと今後の課題

平成 23 年度活動課題のうち、実現できなかったものは、以下の 3 点である。

- ①在学中の 4 年間で必ず一度は参加する学生を対象としたハラスメント防止に関する研修会等の実施
- ②教育実習・介護等体験実習時における人権侵害防止の指導・啓発の徹底のための資料・パンフレットを作成し、実習事前指導や打ち合わせ時に利用する
- ③「性教育学」を必修科目として全学で開講

また、部分的にしか実現されなかったもの、さらに充実が望まれる課題は、下記の 2 点である。

- ①介護等体験実習時において、人権侵害防止の指導・啓発の徹底を実習生・実習校・実習施設すべてに対し行う。
- ②人権相談体制の P R の強化徹底  
DV（デートDV）をキャンパスハラスメントとして位置づけ、その防止と問題への対応の実施。

平成 23 年度の活動における反省点は、課題の実現が昨年度とあまり変わりがなく、不十分であったことである。

今後もハラスメントゼロを目指し、その予防ときめ細やかな対応の実現に向けて努力しなければならない。

以 上

平成 23 年度 北海道教育大学男女共同参画推進会議委員名簿

|                  | 任期             | 所属                | 職   | 氏名     | 作業部会          | 備考  |
|------------------|----------------|-------------------|-----|--------|---------------|-----|
| 学長が指名する<br>(副)理事 | 21.4.1～23.8.26 |                   | 副理事 | 夏井 春喜  |               | 議長  |
|                  | 23.8.27～       |                   | 理事  | 前田 克彦  |               |     |
| 学長が指名する特<br>別補佐  |                | 札幌校・社会科教育         | 教授  | 笹谷 春美  | 育児介護・<br>キャリア |     |
| 総務部長             |                | 総務部               | 部長  | 青木 満里  |               |     |
| 学務部長             |                | 学務部               | 部長  | 媚山 敏文  |               |     |
| 学長が指名するも<br>の若干人 | 23.4.1～25.3.31 | 札幌校・学校教育          | 准教授 | 戸田 まり  | 採用            |     |
|                  | 23.4.1～25.3.31 | 札幌校・家政教育          | 准教授 | 増淵 哲子  | カリキュラム        |     |
|                  | 23.4.1～25.3.31 | 札幌校・国語教育          | 准教授 | 阿部 二郎  | 広報            |     |
|                  | 23.4.1～25.3.31 | 函館校・学校教育          | 講師  | 木村 育恵  | 広報            |     |
|                  | 23.4.1～25.3.31 | 旭川校・養護教育          | 教授  | 笹嶋 由美  | 人権            |     |
|                  | 23.4.1～25.3.31 | 釧路校・家政教育          | 教授  | 鎌田 浩子  | 育児介護・<br>キャリア |     |
|                  | 23.4.1～25.3.31 | 釧路校・社会科教育         | 講師  | 平岡 俊一  | カリキュラム        |     |
|                  | 23.4.1～25.3.31 | 岩見沢校・美術教育         | 教授  | 三橋 純予  | 採用            |     |
|                  | 23.4.1～25.3.31 | 岩見沢校・美術教育         | 准教授 | 竹田 園子  | 人権            |     |
|                  | 23.4.1～25.3.31 | 附属札幌小学校           | 教諭  | 渡部 まどか | カリキュラム        |     |
|                  | 22.6.1～24.3.31 | 北海道大学大学院<br>農学研究院 | 教授  | 有賀 早苗  |               | 学外者 |

